

Cross-Curricular Instruction of Traditional Culture in a Special Needs High School : Japanese Byobu

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-04-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 高橋, 智子, 村上, 陽子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00028114

【論文】

特別支援学校（知的）における伝統文化を題材にした 教科横断的な授業実践

—日本の美術作品（屏風）に着目して—

○ 高橋 智子・村上 陽子

静岡大学大学院教育学領域

要約

グローバル化社会の中で、国際的に活躍する人材育成のため、自国の伝統や文化についての理解や継承・発展のための教育の在り方が問われている。本研究では特別支援学校（知的）の高等部を対象として、生徒の伝統と文化に関する教育の充実を目指し、美術科と家庭科の教科横断的な授業を実施した。美術科の授業では伝統的な美術作品の視点から、家庭科では伝統的な食文化の視点から授業を構想した。美術科の授業では、屏風を題材として取り上げ、鑑賞に取り組んだ。屏風は、日本の独自の自然観をテーマに描かれているものが多く、さらに様々な鑑賞の視点があり、日本の美意識に対して多視点から学びを深められる。本実践では、美術館と連携し屏風のレプリカを鑑賞した。事前調査では、屏風の色や形に対する生徒の関心が高かったが、体験的な鑑賞活動を通して、屏風の使い方（機能性）やテーマを学ぶ等の鑑賞の視点が広がった。事後調査では、屏風に対する興味関心が向上しており、日本の伝統的な美術作品への学びが促進・定着された姿が確認できた。

キーワード

屏風、美術科、教科横断、特別支援学校、伝統文化

1. はじめに

近年、グローバル化社会の中で、国際的に活躍する人材育成のため、自国の伝統や文化についての理解や継承・発展のための教育の在り方が問われている。教育の目標には「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできたわが国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」（第2条第5号）¹⁾が記され、平成31年に改訂された特別支援学校の高等部学習指導要領においても、教育内容の改善事項として、伝統や文化に関する教育の充実が示された²⁾。教育課程を通して、生徒が伝統と文化に親しみ、地域への愛着を高め、社会に参画する態度等の育成が求められており³⁾、その指導内容や方法等については喫緊の課題であるといえる。

知的障害のある児童生徒を教育する特別支援学校では、従前より児童生徒の実態に合わせて、「各教科等を合わせた指導」が積極的に実践されてきている。学校教育法施行規則（第130条第2項）には「特別支援学校の小学部、中学部又は高等部においては、知的障害者である児童若しくは生徒又は複数の種類の障害を併せ有する児童若しくは生徒を教育する場合において特に必要があるときは、各教科、道徳、外国語活動、特別活動および自立活動の全部又は一部について、合わせて授業を行うことができる。」ことが明示されており⁴⁾、平成29年に改訂された特別支援学校の小学部・中学部学習指導要領では、知的障害の

ある児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科の改訂方針や要点として、各教科の目標や内容との連続性・関連性を整理することの重要性や学びの社会や生活への活用等が示されている⁵⁾。

知的障害のある生徒の学習上の特性として、学習によって得た知識や技能が断片的になりやすいことや実際の生活の場面の中で生かすことが難しいことがあげられており⁶⁾、高等部では将来の生活を見据えた学習を生活の流れに即して学ぶことが効果的であるとされ、各教科等を合わせた指導が積極的に行われている⁷⁾。

実際に、静岡県下の特別支援学校（10校）を対象とした調査では、学校規模の肥大化や障害の重度化、教育的ニーズの多様化に対応して、「領域・教科を合わせた指導」を中心とした教育課程が編成されていることが報告されている⁸⁾。

2. 問題の所在及び目的

これまで「各教科等を合わせた指導」は、日常生活の指導、生活単元学習、作業学習等として、主に実践されてきている。著者らも、附属特別支援学校（知的）の高等部と連携を行い、作業学習の中で、美術科と家庭科の連携による題材開発及び研究を行ってきた。両教科の専門性を生かしながら、作業学習における製品づくりの題材や指導内容に関して、両教科の関連性を踏まえ検討を重ねた。教科の連携による題材開発等や大学生と大学教員

や附属学校教員との連携を通して、作業学習で与えられた課題に対して生徒が自主性や責任感を持ち、活動に意欲的に取り組む姿が成果としてあげられた^{9) 10) 11)}。

本研究では、伝統と文化に関する教育の充実を目指して、美術科と家庭科の教科連携による教科横断的な実践に取り組む。平成 28 年の中央教育審議会答申¹²⁾では、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた課題を「現代的な諸課題」と設定しており、「現代的な諸課題」に対応して求められる資質・能力として、多様性の尊重や伝統や文化の尊重等が示された。また、これらの資質・能力は、それぞれの教科等の役割を明確にしなが、教科等横断的な視点で育んでいくことが求められている¹³⁾。こうした現状やこれまでに得られた教科連携の知見を踏まえ、作業学習内に留まらず、附属特別支援学校(知的)の高等部を対象とした美術科と家庭科の教科横断的な実践に取り組んだ。本稿では、紙面の関係上、美術科の授業を中心に、その成果と課題について報告を行うものである。本研究の成果や課題をもとに、今後の教科連携による教科横断的な実践の一助としたい。

3. 先行研究

特別支援学校(知的)における「各教科等を合わせた指導」に関する研究は、熊田ら(2016)が取り組んだ生活単元学習における領域・教科を合わせた指導の充実に関する研究¹⁴⁾や、田淵ら(2020)が取り組んだ「各教科等を合わせた指導」における「育成を目指す資質・能力」の考察に関する研究¹⁵⁾等があげられる。熊田らは、「領域・教科を合わせた指導」の教育課程や授業改善を検討するために生活単元学習の授業実践を通して成果と課題をまとめている。実践を通して、生徒の実態把握の重要性やつきたい力の明確化(個別)、興味を引く教材の工夫等の重要性が示されている。田淵らは、「各教科等を合わせた指導」において育成を目指す資質・能力は、「教科等の枠組みにおいて育成を目指す資質・能力」と「教科等横断的に育成を目指す資質・能力」の2つに分けて捉えられることを指摘している。田淵らが指摘している点は、小学校における教科等横断的な実践においても同様のことが示されており、校種をこえて共通した考え方であるといえる¹⁶⁾。

また、伝統文化に関する教科横断的な実践は、津田ら(2020)の研究があげられる。津田らは、小学生を対象として伝統文化に関する動画コンテンツを用いた教科横断授業の考案を行っている¹⁷⁾。各教科に関連する伝統文化に関する動画を制作し、社会科学習内で各教科の関連動画を視聴することで、教科横断型の学習を目指している。

近年、「各教科等を合わせた指導」については、上記のような研究が積極的に取り組まれているが、特別支援学

校(知的)において、「日常生活の指導」、「生活単元学習」、「作業学習」内ではなく、美術科と家庭科の各教科を横断的に学ぶ取り組み(実践研究等)はほとんど見られない。また、伝統文化を題材とした教科横断型の実践や研究も、津田らの研究が見られるものの、教科の目標や内容及び指導方法の共通性等を検討しているものではなく、さらに、特別支援学校における伝統や文化を題材とした教科横断型の実践や研究はほとんど見られない。

4. 美術科における伝統や文化の学びの重要性

近年、人々が心豊かに生きる社会を築いていくためには、一人一人が文化について考え、文化を大切にする心を持つことの重要性が示されている¹⁸⁾。一方で、過疎化や少子高齢化等、我が国の社会状況の急激な変化により、地域の衰退が懸念され、豊かな伝統や文化の継承が危機的な状況にあることが指摘されている¹⁹⁾。文化芸術の役割は、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義を持ち続けるものとされ、初等中等教育から高等教育までを通じて、歴史、伝統、文化に対する理解を深め、これらを尊重する態度や、文化芸術を愛好する心情、感性等を育み、豊かな心の涵養を図る豊かな文化芸術教育の充実が望まれている²⁰⁾。

平成 29 年に告示された学習指導要領においても、生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての理解を深める学習の充実を図ることが示された^{21) 22)}。さらに、グローバル化が進む中、国際社会で活躍する日本人を育成するために、我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、そのよさを継承・発展させるための教育や、人々と共存してよりよい社会を形成していこうとするための教育を一層充実させる必要性が示された²³⁾。特に、鑑賞の学習では、身の回りの生活や社会に能動的に関わりとともに、伝統や文化を継承、発展、創造することについての基礎を培う活動が期待されている²⁴⁾。

前述したが、特別支援教育の教科の指導においても、伝統や文化に関する教育の充実が求められており、美術科では鑑賞活動を通して、美術文化と伝統を実感的に捉え、生活を美しく豊かにする美術の働きや美術文化について考え、見方や感じ方を広げることの重要性が示された²⁵⁾。指導にあたっては、地域の人材や施設等の活用を図り、実感の伴う学びの実現が鑑賞への興味関心を高めたり、見方や感じ方を広げたりすることに効果的であることが指摘されている²⁶⁾。

5. 図画工作科及び美術科における課題

図画工作科や美術科において、障害のある人たちの芸術活動が近年注目を集めている一方で、学校教育における教科の指導については、課題が多い。これまで、継続的に静岡県内の特別支援学校(病弱、知的、肢体不自由等)

の授業研究に関わっているが、美術を専門的に学んだ経験がなかったり、苦手意識が強かったりするために、題材開発及び研究や指導の在り方などについて課題を感じているという教員の声をよく耳にする。

高等部の生徒にとっては、美術科の授業を受ける最後の機会となる。図画工作科や美術科での学びを通して、芸術活動に対する興味関心を高め、生涯を通して芸術や文化に関わる力を育成していきたい。生徒自身が表現や鑑賞の魅力を感じ、それを生活に取り入れていこうとする資質や能力を学校教育段階で育成する必要がある。

生涯を通して芸術に関わり、自身の生活を豊かにするためには、ハード面やソフト面の整備が重要な視点である。文化庁が障害者を対象として実施した調査（平成 29 年）では、「過去 1 年間に文化芸術を直接鑑賞しなかった理由」として一番高い値を示していた回答は、「関心がないから」であった²⁷⁾。本調査から、卒業後の生徒の実態が垣間見える。生徒が広く芸術活動や地域の伝統や文化に関心を持ち、生涯を通して芸術や文化に関わっていくためには、学校教育段階における美術科での表現及び鑑賞の充実や促進、教科横断的な学びが重要になると考える。

6. 美術科と家庭科における伝統や文化の学びの関連性

本研究で連携する美術科や家庭科は、現代的な諸課題としてあげられている伝統や文化及び食育の学びにおいて中核をなす教科であるといえる。日本の伝統や文化に関する学習目標や内容等は、様々な広がりを持つ。それは、日本の伝統や文化が豊かな風土（気候・地質・景観等の環境）と人々の生活やそれに関連する「もの・こと・人」と深く関わり発展してきたため、授業の視点として多様な切り口が考えられるからである。

本実践では、美術科と家庭科の共通テーマとして「季節感」を設定し、相互に関連づけながら、教科横断的な学習に取り組んだ。我が国の文化は季節との関連性が強く、生徒にとっても生活の中で実感を持って学ぶことができる利点がある。これまで、日本人は季節の移り変わりと共に、四季折々の美しさを愛で、生活を彩り豊かに暮らしてきた。そうした日本の伝統的な美意識は、生活の中に息づいている。美術科と家庭科が連携して伝統や文化の学びを深めることにより、各教科の題材（本実践では、「屏風」と「和菓子」）が関連性の薄い単なる知識としてではなく、自身の生活を軸として日本の美意識や日本らしさ等について、関連づけながら学ぶことが可能になる。屏風は日本の住文化として、和菓子は日本の食文化として捉えられるが、時代や生活のスタイルの変化により、日常的に扱ったり食したりする機会が減少し、その継承等に課題が残っている。連携することにより、住文化や食文化を含む生活という広い見方や考え方を通して、伝

統や文化について学びを深めていくことができると考える。また、前述した生徒の学習上の特性から判断すると、各教科での学びが断片的なものではなく、他教科へ繋がりを持つことが重要となる。題材の内容が関連性と連続性を持つことで、学びが意識化され定着すると考えられる。今後は、教科別の指導と共に、各教科を横断的に合わせて学ぶ機会の充実も重要となってくるだろう。

7. 研究方法

（1）教科連携に関する研究成果

筆者らは、これまで、学校教員養成課程における教科連携の資質・能力向上を目的として、「学校教員養成課程における教科連携による授業実践に関する研究」に取り組んできた^{28) - 35)}。その中で、教科間で連携した授業づくりが求められるようになっている現状を確認し、その問題に対する課題を学校教育（義務教育）と大学教育の視点から考察してきた。教科連携とは単なる役割分担ではなく、学校教育の改善（授業の充実及び活性化等）を目的として、教科間で相互理解を行いながら、情報交換・連携調整、相互補完、協働等の諸機能を発揮し、恒常的な協力関係を築く一連の過程であるといえる³⁶⁾。だからこそ、教科連携では、題材開発及び研究において相互理解（自他教科理解）が非常に重要となる。連携する教科間の相互理解の上に、教科間が連携した授業が成り立つといえる。さらに、教科連携の授業づくりにおいて、教育的成果を上げるために授業者に求められることは、教科連携の重要性を理解すること、連携の本質（自他教科理解・相互理解）を理解すること、連携教科間の共通テーマ発見と関連活動の特徴を把握すること等が重要であることが成果として得られてきた³⁵⁾。教科連携を行う際、授業者は実践目的を明確にして両教科で共有した上で、上記の視点を踏まえて、綿密な計画及び内容を構想し、題材開発及び研究を行う必要がある。こうした教科連携による授業づくりの視点は、本実践においても応用することで、効果的な学びが期待できると考える。まずは、授業の目標共有や題材の設定（題材開発及び研究等）に取り組んだ。

（2）題材内容及び学習方法の設定

本実践では、美術科と家庭科の学びを通して「伝統文化への興味関心を高めること」を共通目標とし、伝統と文化へ関心を高めるために、美術科と家庭科の共通テーマとして「季節感」を設定した。また、美術科（前半）と家庭科（後半）の教科横断的な授業を提案した。美術科では日本の伝統的な美術文化の視点から「屏風」を、家庭科では伝統的な食文化の視点から「和菓子（練り切り）」を題材として設定した。先に実施した作業学習における美術科と家庭科の連携では、教科の共通項である「材料（布）」を取り上げ、題材開発に取り組んだ。教科の共通項（材料）

から題材を構想し、両教科の専門的な視点から題材開発や研究を深めた結果、相互の教科性が生かされる結果となった。日本の豊かな文化の発展は自然や季節との関連性が高く、両教科の題材においても、同様のことがいえる。また、生徒にとっても実際の日常生活とのつながりがあるため、実感を伴いながら日本美術や伝統文化への学びが深まると考えた。各題材(屏風や和菓子)では、「季節感」を手掛かりとして、相互に関連づけながら手立てを工夫し、教科横断的な学習を深めていくこととした。本実践においては、これまで取り組んできた教科連携の

成果を踏まえ、「伝統文化の教育に関する目標・視点・題材・方法(美術科・家庭科)」(表1)と「共通テーマ(季節感)」を構成する要素(美術科・家庭科)」(表2)の分析・整理を行い、各教科の相互理解に取り組んだ。

「伝統文化の教育に関する目標・視点・題材・方法(美術科・家庭科)」では、授業の目標や学習内容の共有を行い、学習方法や題材の共通性を分析し、各題材の連続性等を明確にした。

「共通テーマ(季節感)」を構成する要素」では、屏風と和菓子共に、色彩や形、モチーフ、鑑賞時の場の設定等、共通の事項が多いことが示され、日常生活との関連が深いことや、モチーフの共通性等が明確になった。また、「季節感」以外にも、両題材は人生儀礼や年中行事との結びつきが強く、歴史や生活との関連、素材や道具等にも関連性や共通性があることが明らかになった。両教科とも、各題材において、学習方法や題材等に共通する事項が多々あり、生徒が学びのつながり(関連性や連続性)を感じやすいと考えた。学習方法や題材の共通性(構成する要素を含む)を手掛かりにしながら、各教科の学びが断片的なものではなく、つながり(関連性や連続性)を持つことで、生徒の中で学びが意識化されることが期待される。

「学習方法の共通性」では、双方向型の対話や体験活動を重視することを確認した。生徒が日本美術や伝統文化に興味を持つためには、一方的な知識教授型の授業ではなく、対話を通して体験的に学ぶ必要があると考えた。著者らの美術科と家庭科の教科連携

による先行研究においても、「つくる」過程を取り入れたことにより、学習者の学びが促進されたことが確認されている³⁵⁾。美術科と家庭科の連携において体験的な活動は、学習者の学びに効果的であるといえる。さらに、屏風と練り切りは多視点からの鑑賞が可能であり、働かせる諸感覚(視覚、聴覚、触覚等)にも共通点が見られる。両教科の授業において、体験的な活動(対話等)を通して、諸感覚を働かせつつ、新たな作品の良さを発見して、作品への見方を広げたり深めたりすることを目指した。

表1 伝統文化の教育に関する目標・視点・題材・方法(美術科・家庭科)

			美術科	家庭科
目標			伝統文化への興味関心を高める	
学習内容			日本の美術作品	伝統的な食文化
用いる題材			日本の伝統的な美術品(調度品)	日本の伝統的な菓子
			屏風	和菓子(練り切り)
学習方法の共通性		活動内容	双方向性の対話、体験活動	
		視点	【対話型鑑賞】 みる、みつける、きく、しる、考える、想像する、語り合う、選ぶ	【対話的体験】 みる、きく、知る、比較する、考える、選ぶ、味わう、語り合う
		働かせる諸感覚	【多視点】 正面からだけではなく、右左に視点を変える。様々な方向から鑑賞する。右から左へ。座って鑑賞。	【多視点】 様々な角度からみる。座って味わう。
教科横断 題材の共通性	自然観・季節感	内容	日本の食文化(農耕風景／稲作) 四季の移り変わり：春夏秋冬 季節をめぐる	日本の食文化(練り切り／季節の花) 季節の移り変わり：春、梅雨、夏 季節をめぐる
		特徴	鑑賞者の視点を重視 暮らしの中で使用、実用の道具 余白の美 風習や行事等との関連性あり	食べる人の気持ちを重視(おもてなし) 暮らしの中で食べる 間合い 風習や行事等との関連性あり
		表現に用いるもの	屏風、場のしつらえ	和菓子、菓子器、場のしつらえ
		表現方法	日本画、物語	色彩、形状、衣装、菓銘等
		鑑賞方法	四季の移り変わりを、右から左へ鑑賞者が視点を移す	和菓子を見る、香りを感じる、菓銘の音を聞く、触る、味覚で味わう

表2 共通テーマ(季節感)を構成する要素(美術科・家庭科)

		美術科	家庭科	
		屏風	和菓子（練り切り）	
テーマ（季節感）を構成する要素	名前		作品名	菓銘
	色彩	種類	多種多様	多種多様
		表現	彩色、組み合わせ	彩色、色づかい、色の組み合わせ、 （襲（かさね）の色目）
	構造	種類	多種多様	多種多様
		状態	平面（収納）→立体	立体
	形	種類	多種多様	多種多様
		モチーフ	自然、花鳥風月、年中行事、風景、 生活、暮らし、趣味、歴史等	四季の風物、季節、天候、動物・植物、 風景、地名、和歌、俳句、文学、歴史、 年中行事、祈り等
		表現	具象・抽象	具象・抽象
	空間		場のしつらえ	抹茶、お点前、和菓子、 趣向を凝らした場のしつらえ等
その他	歴史		江戸時代（後期）	江戸時代に発展
	生活との関連		住生活	食文化
	機能性		風よけ、部屋の仕切り、 部屋の装飾等	茶席の菓子
	活動		個・集団で鑑賞	個・集団で味わう
	関連 素材	道具等	和紙、木材、和室 （畳、掛け軸、床の間等）	和紙、木材、和室 （畳、掛け軸、床の間等）
		素材	自然素材	自然素材
			顔料、膠など	食材（餡、砂糖等）

* 本表で示している「構造」と「形」「モチーフ」は、家庭科においては「形状」と「意匠」「表すもの」と表記している

8. 実践概要

(1) 実施時期と対象

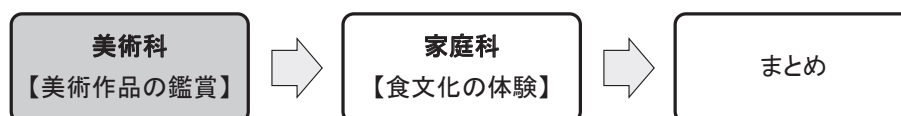
本実践³⁷⁾の実施時期は2019年4月22日(月曜日)であり、場所は静岡大学の大学会館和室で実施した。対象は、静岡大学教育学部附属特別支援学校(知的)の高等部2年生(6名)である。引率及びサポーターとして、高等部の担当教員(以下、担当教員と記す)が3名参加した。高等部での美術科の授業は、中学校または高等学校教員免許状(美術)を持っている教員が美術担当教員として主となり題材の提案を行い、他の教員はチームティーチングで授業に入り指導を行っている。本実践に参加した3名の内、2名が美術担当教員であった。指導者は、大学教員2名(美術科1名、家庭科1名)と外部講師の静岡県立美術館の学芸員2名(美術科の指導担当)が担当した³⁸⁾。その他に、美術科及び家庭科の授業サポーターとして、大学生4名が参加した。

(2) 題材の設定及び特徴

本実践では、表1と表2で示した目標及び学習方法や題材の共通項を意識しつつ、美術科(50分)と家庭科(30分)の題材を構想し、指導内容の検討や工夫等に取り組んだ。美術科の授業は前半に位置づけた。授業の流れは図1の通りである。

美術科の授業では、「美術作品のよさや美しさ等を感じ取ると共に独自の自然観やテーマ等を学び、自分の見方や感じ方を広げながら日本美術への関心を高めること」を目指した。題材には、静岡県立美術館が収蔵している狩野永岳の《四季耕作図屏風》(江戸後期／六曲一双)を設定した³⁹⁾。

題材として屏風を設定した理由は、日本の独自の自然観をテーマにしているものが多いこと、鑑賞視点(自然観・季節感、テーマ、日本の美意識、表現方法:色彩や形、日本の見方・考え方、実用や美:調度としての屏風や絵画としての屏風等)に広がりがあり、日本の美意識に対して、多視点から学びを深められる点にある。自然(草花等)を用いた作品では、自然と人間を対立するものとは捉えず人間も自然の一部であるという考え方が表現方法(描かれ方や構図、使用方法等)に反映されている。屏風には、自然と共に生きてきた日本人の美意識が込められているものが多く、日常生活の中で生活と関連させて使用されてきた。今では暮らしの中であまり馴染みのないものとなっている屏風だが、日本人の美意識をもとに豊かな装飾性と機能性を合せ持ち、日本の暮らしの中で実用の道具として使用されてきたことは、写真等の鑑賞を通して実感できるものではなく、実物の屏風鑑賞を通して、理解が深まるものである。屏風は空間に立てて使用・鑑賞する特徴があり、置かれた場所に意味を与え、独特の空間をつくりあげる力を持っていること⁴⁰⁾を、生徒が諸感覚(視覚や聴覚、触覚等)を働かせながら、学ぶことが期待できる。本題材では、日本人の自然や季節感をテーマにしていること、実際に空間に立てて鑑賞できること等を重視し、静岡県立美術館に収蔵されている屏風作品を選出した。静岡県立美術館は、教育普及用に当該作品のレプリカを作成しているため、そのレプリカを借用し実践で使用した。生徒が屏風を立てた空間に身を置くことで、諸感覚を働かせ、鑑賞を深めていくことを期待した。合わせて、静岡県内の美術館に収蔵されている作品を選ぶことで、生徒が本実践後に美術館に足を運ぶきっかけ



日本美術や伝統文化について学び、興味を持つ

時間	概要	内容	題材	キーワード	担当者
9:00~10:00	授業者及び大学生打ち合せ	・担当者顔合わせ ・当日の流れや内容の確認 ・屏風の設置確認 ・和菓子及びお抹茶体験の動線確認			全員
10:00~10:50	【美術作品の鑑賞】 屏風の鑑賞授業(美術科)	・美術館や学芸員とは ・屏風とは ・屏風の使い方について (機能性、装飾性、ストーリー性等) ・鑑賞のポイント(見方等) ・県立美術館での鑑賞紹介	狩野永岳 《四季耕作図屏風》 (レプリカ)	・季節感 ・機能性 ・装飾性 ・物語性 ・色 ・形	学芸員 大学教員
10:50~11:00	休憩				
11:00~11:30	【食文化の体験】 和菓子やお抹茶の体験 (家庭科)	・練り切りの魅力について ・おもてなしについて ・和菓子(練り切り)体験 ・お抹茶体験 ・和菓子屋の紹介	練り切り及びお抹茶	・季節感 ・色 ・形 ・意匠 ・作法	大学教員 大学生
11:30~	振り返り等	・生徒からひと言感想 ・授業者からの講評 ・お土産の配布(ミニ屏風)		・生活との つながり	大学教員 学芸員

図1 授業の流れと内容について

になり得るとも考えた。

(3) 授業の工夫

美術科の授業は、静岡県立美術館の学芸員と連携し、授業を行った。具体的には図2に示した①～⑥の内容を通して、日本美術や伝統文化への興味関心を高めることとした。

学芸員との打ち合わせ(対面)は、実践前と当日の2度実施し、生徒の実態や授業目標及び内容、学習方法等について共有した。授業の工夫点を①環境、②方法、③内容の順に述べていく。

1) 環境

本実践では、印刷したプリントやPowerPointを用いてデータを投影するのではなく、実際の作品とほぼ同サイズの屏風(レプリカ)を畳敷きの和室に展示し、鑑賞するスタイルをとった。普段は直接目にすることの少ない屏風だが、和室に展示することで、座った視点から屏風を鑑賞でき、その迫力や魅力を感じることができる。後半の家庭科の授業も同様の和室で実施し、展示した屏風の前で和菓子の学びを深め、茶道体験も行うこととした。屏風を展示した前で和菓子の学習を行うことで、和菓子の意匠となる植物と屏風に表現された植物や季節との関連性を図る等、学びの繋がりを意識するように工夫した。また、和室の2部屋の間の襖を取り外し、1部屋続きとして使用した。これにより、状況に応じて部屋を広く使ったり別々に使ったりする日本家屋の特徴や住まい方の工夫(住生活の文化)を知る一助とした。これにより、屏風が日本家屋において調度として役立つという理解に繋がることを期待した。環境設定を含めて、日本美術の楽しみ方を学ぶことを目指した。

2) 方法

当日までに、生徒は屏風について担当教員と事前学習に取り組んだ。本実践では、両教科ともに体験的な活動を主とし、学習方法には対話による指導(美術科では対話型鑑賞)を共通に位置づけた。生徒の自主性や気づき、作品の見方・感じ方を大切にしたいと考えたからである。附属特別支援学校の担当教員とは、事前に打ち合わせを通して、各生徒の実態把握を行っており、学芸員との対話による鑑賞が可能であると判断した。生徒の実態として、自分の興味のあることについては、自分で調べたり、遊んだりして楽しむことができるが、新しいことや、未知のことについては興味を持ちにくいという面があげられた。一方的なやり取りのみならず、積極的に見つけたことや感じたことを共有しながら、屏風の魅力を感じていけるような方法を設定した。一方的に教えこむ方法ではなく、屏風の鑑賞過程で生徒が諸感覚を働かせ、図2に示された「みる」「みつける」「きく」「知る」「考える」「想像する」「語り合う」ことを通して、屏風の鑑賞を深

めていった。導入段階では、学習全体を見通せるように、授業の流れを視覚的に提示し、理解を促した。

3) 内容

授業時間は50分とし、内容は「美術館や学芸員について理解を深める内容」と「屏風の鑑賞」とで構成した。2つの内容で構成した理由は、屏風の鑑賞だけではなく、美術館や学芸員について知る機会を設けることで、日本美術のみならず美術館にも興味を持つきっかけになると考えたからである。美術館に興味を持つことができれば、卒業後に美術館へ足を運びきっかけになるだろう。

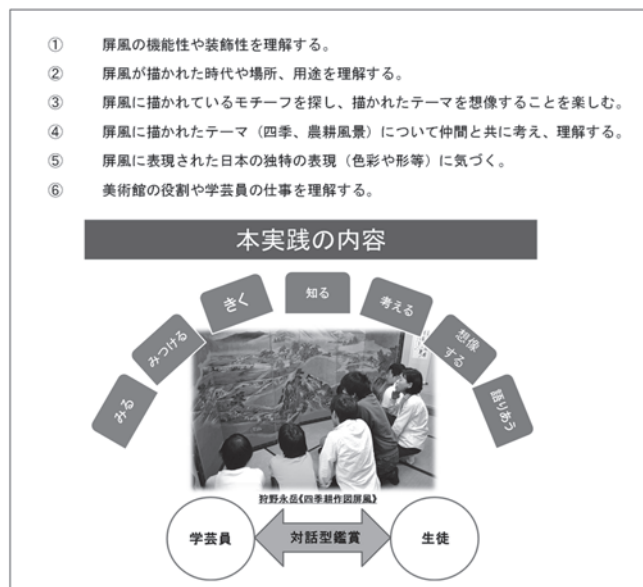


図2 美術科の内容と方法



図3 学芸員が屏風を展示している様子



図4 屏風が和室に展示されている様子

導入では、学芸員の手で屏風を展示するところから実演を行った(図3・4)。これは、屏風の機能性や作品の空間性を直に感じてもらうためである。

展開では、学芸員との対話を通して、鑑賞を深めていった。対話型鑑賞では、生徒の気づきや感想等をファシリテーターである学芸員と共に対話を通して深めていく特徴がある。対話では、学芸員からの屏風の知識等の提示を適宜行いながら、生徒への問いかけ(選択肢の提示等も含む)、共感・受容等が繰り返され、鑑賞を深めていった。描かれているモチーフ(人、動物、自然等)や鑑賞方法(右から左に鑑賞する)、作品のテーマ(四季の農耕風景)に気づかせていった。質問が抽象的すぎて回答に生徒が迷っている場合には、いくつかの回答の選択肢を提示する等の工夫を行った。また、作品を離れた場所から全体的に鑑賞したり、作品に近づいて鑑賞したりすることを繰り返し行った。

まとめでは、屏風の特徴をまとめ、鑑賞した作品(レプリカ)の本物が静岡県立美術館に収蔵されていることを確認し、同時期に開催されていた展覧会(「屏風爛漫展」2019年4月2日～5月6日開催)のお知らせを行った。

4) 生徒の授業での様子

事後調査の考察前に、美術科での生徒の学びの様子を簡単に記述する。導入では、学芸員によって屏風が展示される過程をじっくりと観察している様子が全員に見られた。学芸員が屏風を実際に展示して、その形の変化を実感することから鑑賞活動に入ったところ、「(サイズが)大きい」とその大きさに驚いている様子や学芸員の質問に対して事前学習で調べた内容(江戸時代につくられた等)が積極的に語られた。実感を持って形態の変化や大きさを捉えると共に、事前学習での学びを本鑑賞と関連づけて発表する姿も見られた。積極的な鑑賞を促すためには、事前学習との学びの繋がりの重要性を感じることができた。

作品鑑賞では、全体を通して、展示された作品を見入る様子や作品を指さして、学芸員や友達と対話する様子が見られた(図5)。生徒の作品に対する気づきを促すために、作品を遠くから鑑賞したり、近づいて鑑賞したりする等の工夫を行った。特に作品に近づいて至近距離から鑑賞すると、遠くからは見えていなかった細かな部分を指摘することができた。前述したが、学芸員が一方的に話を進めるのではなく、作品について生徒に問いかけたり、生徒の発言に共感・受容したりすることを大切にしながら鑑賞を進めた。対話による鑑賞場面では、屏風に近づいてじっくりと見つめる姿や指でさし示しながらモチーフを見つけたり、意味を一緒に考えたりした。個人差はあるが、学芸員からの問いかけに、相槌を打ったり、自身の気づきを言葉で表現したりする姿や友達と話し合ったりする姿が見られた。

9. 事前・事後調査の方法及び対象

実践に伴い、実践に参加した生徒(6名)と担当教員(3名)を対象として、事前事後調査を実施した。調査期間は2019年4月～7月である。

生徒の事前・事後調査の目的は、生徒の伝統文化に関する学びの効果を測るためである。担当教員の事前・事後調査の目的は、生徒の伝統文化に関する学びの効果を測ること、実践が教員における伝統文化に関する授業づくりに及ぼす影響や教科横断的な授業の効果を測ることであり、得られた結果を分析し、本実践の評価を行った。

なお、事前調査では、特別支援学校における伝統文化の実態把握のため、全教員(23人/担当教員も含む)についても調査を行った。教員の有効回収率・有効回答率は事前・事後調査とも100%であった。生徒は、事前調査は6人(有効回収率・有効回答率100%)、事後調査は5人(有効回収率・有効回答率83%)であった。

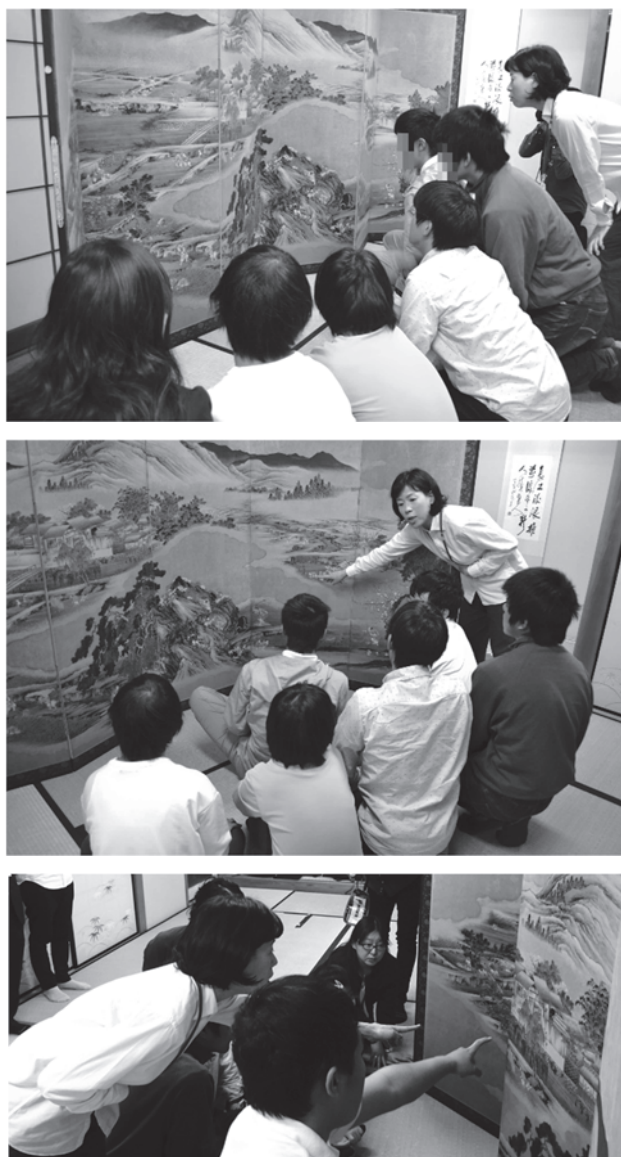


図5 学芸員と生徒の対話型鑑賞の様子

事前調査は2019年4月18日、事後調査は7月に実施した。事後調査を实践から期間において実施したのは、生徒の学習の定着の程度や生活への影響（活用の程度）を測るためである。

生徒に対しては、伝統と文化について調査を行い（選択式）、事前調査では屏風の鑑賞経験やイメージ等を、事後調査では屏風について学んだことを調査した。和菓子についても、同様の調査を行った（和菓子・屏風、両方の質問をあわせて事前調査6項目、事後調査19項目）。調査では、屏風・和菓子（練り切り）の質問紙には、屏風と和菓子（練り切り）のカラー写真と簡単な説明文を付けて、調査を行った。

教員に対しては、事前調査では伝統や文化に対する授業実践の意欲や経験の有無等（選択式／一部記述式）、事後調査では生徒の学びの姿（実践前・中・後）や実践の評価、自身の伝統や文化に関する授業づくりに関する意識等について質問した。

本稿では、全教員を対象に実施した事前調査を用いて伝統的な美術作品を扱った授業の実施実態を分析し、生徒の事前・事後調査と担当教員の事後調査を通して、実践前後の生徒の実態や学び等の実践の成果と課題について考察する。

尚、本研究において実践に関わった生徒や教員数が少ない理由は、対象を高等部の生徒及び担任の教員とした実践であったためである。調査対象となる生徒及び教員数が少ないが、実践を通して、生徒及び教員が得た教科等における学びを把握するためには、本調査で得られる結果は貴重な基礎データと成り得ると考えられる。

10. 結果及び考察

（1）生徒の伝統と文化に関する学び

本実践が、生徒の伝統や文化に関する学びに及ぼす効果を測るために、事前・事後調査を行い、興味・関心、知識、行動の変化を検討することとした。

1）事前調査（生徒）

事前調査において、屏風に対する経験の有無やその内容を答えてもらった。屏風に対する事前の認知について（図6）、「屏風を見たことがある」と回答した生徒は6名中5名であり、「使い方を知っている」と回答した生徒も少数いた。屏風については、ほぼ全員が認知しているという実態が明らかになった。本実践前には、担当教員により事前学習（屏風と和菓子について調べる等）が設定されており、その中で、中学部での修学旅行で見たり体験したりしていたことを生徒が語る様子が報告されているため、修学旅行等で鑑賞した経験が影響しているものと考えられる。屏風に対するイメージと興味・関心の程度を質問した結果、屏風に対する事前イメージについて（図7）は、色（5名）や形（4名）に注目している生

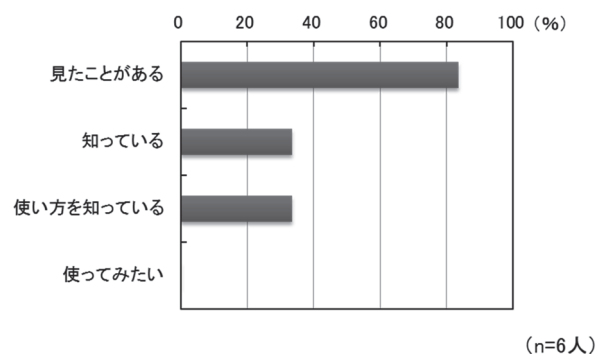


図6 屏風に対する事前の認知（複数回答）

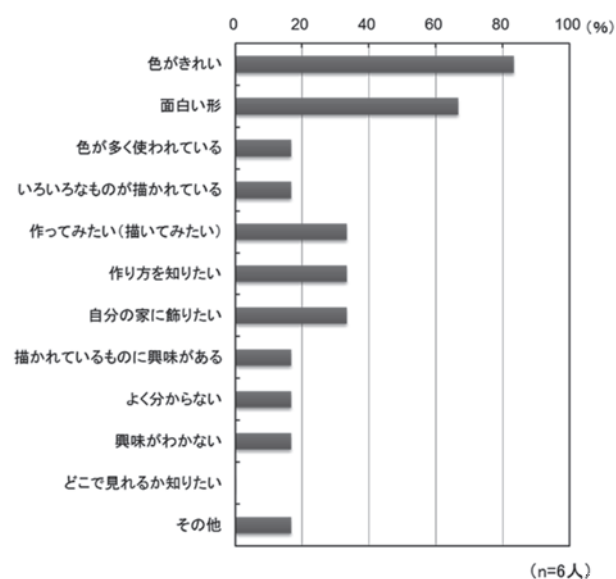


図7 屏風に対する事前のイメージ（複数回答）

徒が圧倒的に多かった。事前調査では、題材となる屏風の写真（カラー）を掲載しており、屏風は金地部分が目立つ作品であった。また、ジグザグとした屏風の形式は屏風に特徴的なものであり、見慣れた平面作品との形の違いが顕著である。つまり、視覚的に特徴のある部分（色や形）に着目して作品を鑑賞しており、その点に「美しさ」や「面白さ」を感じている結果となった。また、屏風を「作ってみたい、作り方を知りたい、家に飾りたい」という意見もあり、「実用」や「表現」に関心を示す生徒もいた。本物鑑賞については、全員が「本物を見たい」と興味を示した。学校で実施された事前学習においても、屏風の役割等について興味を持ち自ら調べる姿が見られた。ただし、屏風は生徒にとって馴染みの薄い作品であり、機能性は理解できているが、描かれている物語等についてはあまり理解を示していない様子が見受けられた⁴¹⁾。

2）事後調査（生徒及び担当教員）

①生徒の屏風に関する学びの実態

授業での生徒の様子は既に前述した通り、屏風の鑑賞に積極的に参加する様子が観察できた。事後調査においては、授業後の屏風に関する認知や興味等の質問に回答

してもらった。屏風に対する事後の認知（覚えている特徴）について聞いたところ（図8）、「風を遮る」「人目を遮る」という機能性に着目している姿が見られた。実践前は、ジグザグとした屏風の形式に注目する生徒が多かった。実践では、目の前で屏風を展示し、その大きさを体感すると共に、学芸員が屏風の後ろに回り込む等の行為をその場で行ったため、視覚的な形の面白さだけではな

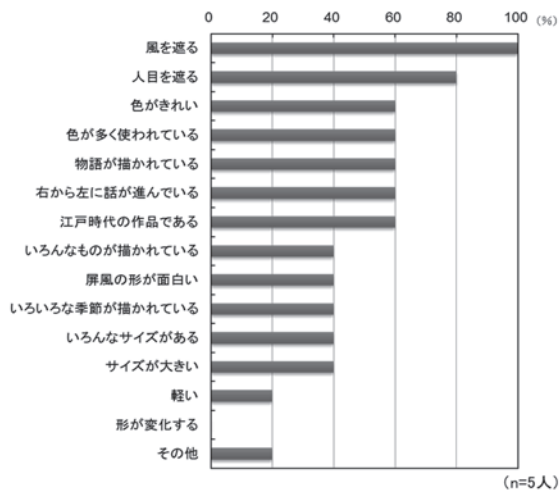


図8 屏風に対する事後の認知（複数回答）

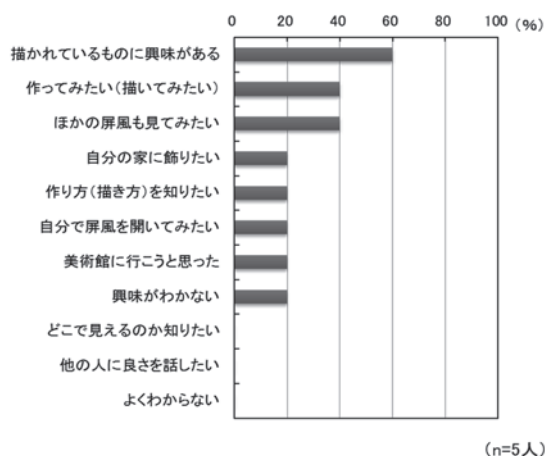


図9 屏風に対する事後のイメージ（複数回答）

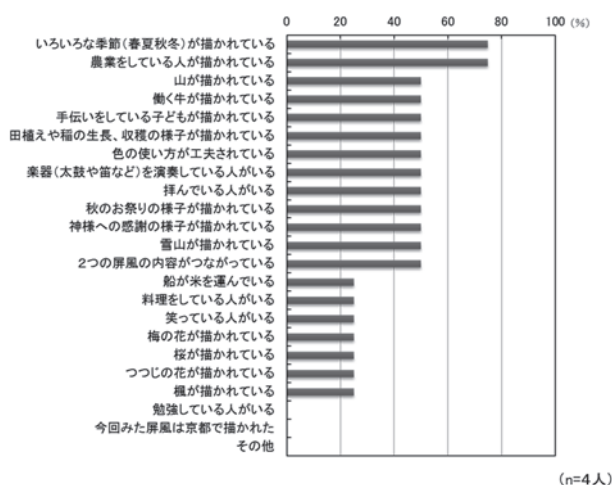


図10 屏風について覚えていること（複数回答）

く、実感を伴って屏風の機能性を理解することができたと考えられる。視覚的な色の美しさについては、鑑賞後も屏風の特徴として認知されている傾向にあった。事前調査でも着目されていたが、レプリカの迫力（金地の広さや群青色の鮮やかさ等）に影響されたと考えられる。また、事前調査では指摘のなかった物語性（物語が描かれている）や鑑賞方法（右から左に話が進んでいる）等についても記憶されていた。屏風のイメージにも「描かれているものに興味がある」と回答した生徒がおり、事前調査で示された視覚に特徴のある色や形に着目するという視覚優位の視点から、新たに屏風や日本美術に対して多角的な視点や興味関心が高まっている様子が窺えた（図9）。さらに、屏風鑑賞で学んだ内容を抽出した項目から、「屏風について覚えていること」を選択（複数回答可）してもらった結果が図10である。「いろいろな季節が描かれている」「農業をしている人が描かれている」が高い値を示していることが分かる。美術科と家庭科の題材の共通点として「季節感」を設定しており、「屏風鑑賞」と「和菓子体験」において、季節感や四季を意識して授業を実施した。美術科で学んだ内容が他教科へも繋がりを持つことで、学びが繰り返され意識化され、生徒の学びに影響を与えたのではないかと考えられる。先にも指摘したが、知的障害のある生徒の学習上の特性として、学習によって得た知識や技能が断片的になりやすい。そのため、実際の生活場面に即しながら、繰り返して学習することにより、必要な知識や技能等を身に付けられるようにする継続的、段階的な指導が重要とされる⁶⁾。本研究では学習の定着度を測るために、事後調査を実践から3ヶ月経過後に実施したところ、上記のように屏風の特徴等を把握している様子がみられた。

②担当教員による生徒の学びの評価

前述してきた生徒の事前・事後調査の比較分析だけではなく、日頃から対象生徒の実態を把握し授業を実施及び指導支援を行っている担当教員の事後調査の記述から、生徒の学びの姿を価値づけていく。

a. 授業中の生徒の学びの評価

担当教員からは、生徒の本実践（美術科と家庭科）への態度や授業内での行動（見る、聞く、発表する）等が普段の様子と比較して、生徒の学びとして評価された（表3）

⁴²⁾ 授業での態度では、生徒が積極的に授業に参加し学びを楽しんでいる姿が見られ、題材（屏風）を鑑賞する姿勢としては、「普段の授業とは異なり、前のめりになり鑑賞している姿」や「聞き逃さないように真剣に話を聞く姿」、「気づいたことを発言する姿」等が指摘されている。通常、学校での授業では、視覚的なアプローチである映像や動画を用いてイメージを持たせる等の工夫を行っているが、本実践で見られたような生徒の姿は見られにくいということであった。普段の様子と比較して、「見る姿勢」

「聞く姿勢」「発表する姿勢」「授業への態度」「期待感」において、積極的な生徒の学びの姿が評価された。

b. 授業後の生徒の表れの評価

美術科の授業では、実践後に他者(友人、教員、家族等)と内容について話したり、美術館を訪れたりすることも期待し、ミニチュアのレプリカ屏風(紙製)を配布したり、静岡県立美術館で開催中の展覧会の紹介を行った。授業を通して、興味関心が高まれば、他者と話したり、機会があれば美術館に足を運んだりするきっかけになるのではないかと考えたためである。担当教員に実践後の生徒の様子を調査した結果、学びの成果として、実践後の学校生活及び家庭生活での変容をあげていた。授業後には「家族に鑑賞したことを話したい」という声があり、実際に家庭で授業について活動の内容や学んだことを話した生徒が多く見られた⁴³⁾。普段は学校であったことを家族に話さない生徒が多い中で、本実践については家族と話す様子が見られたとのことである。さらに、実践後、附属特別支援学校で実施した担当教員による事後学習の際、実践の当日欠席していた生徒に対して、学んだこと等を自分の言葉で友人に説明する様子も見られた。自分から屏風のことを話題にあげ、話す姿も確認された。美術館に行こうと意欲を見せていた生徒もおり、実際に足を運んだ生徒もいた。授業の中だけではなく、前述した事後調査(生徒)でも、屏風に対する多様な鑑賞の視点が定着しており、また授業後にも様々な人と話題にし、美術館へ行く意欲を示している様子が確認できた。

上記も踏まえ、担当教員の事後調査の記述から、美術科の授業において価値づけられた生徒の学びを分類・整理したものが表4である。表4に示されているように、授業を通して、生徒の学びが「①日本文化独特の楽しさや趣向の理解」、「②日本文化継承の意義の理解」、「③興味・関心の向上」、「④季節や歴史に対する捉え方の変化」、「⑤教科の見方・考え方」の5つの視点から、担当教員より価値づけられた。

(2) 実践が教員の伝統や文化に関する授業づくりに及ぼす影響

1) 事前調査(全教員)

図画工作科や美術科において、障害のある人たちの芸術活動が近年注目を集めている一方で、学校教育における教科の指導等については、課題が多く教員の悩みが山積している。また、美術科や家庭科における教科横断的な視点からの伝統や文化に関する授業の報告はほとんど見られない。そこで、実践に先立ち、伝統的な美術作品を題材とした授業について、興味や実践の有無等を調査した。対象は、附属特別支援学校(知的)の全教員とした。

「伝統的な美術作品を授業で取り扱うことに対する興味」に対する質問では、約8割の教員が「ある」と回答し

表3 担当教員による学びの評価

	本実践での様子	普段の様子
見る姿勢	● 前のめりに鑑賞していた ● 食い入るように鑑賞していた。これまでにこのような鑑賞の姿勢は見たことがなかった。 ● じっくり見る ● 姿勢を正していた	● その場で見る ● イメージ化が難しい ● 対象の良さと素晴らしさに注目しづらい
聞く姿勢	● 聞き逃さないように良く聞いていた	● 話を聞いているが、良く聞くまでには至っていない
発表する姿勢	● よく考えて(意図が分かり)発表していた ● 事前指導で調べたことを得意げに発言していた ● 自分から気付いたり発言したりする姿が見られた。	● 思ったことを発表することが多い
授業への態度	● 緊張感を持って話を聞いていた ● 楽しんで学んでいた	● 慣れた雰囲気の中で安心して授業を受けている
期待感	● 楽しくわくわくした表情を見ることができた	● あまり表情を変えずに授業を受ける

表4 担当教員による美術科の授業における生徒の学びの価値づけ

項目	記述内容の一例
①日本文化独特の楽しさや趣向の理解	・学芸員の方による対話的な屏風鑑賞を通して、楽しみながら自然と日本の伝統文化や四季、歴史について学ぶことができた ・日本の伝統文化に触れることができた
②日本文化継承の意義の理解	・事後学習の際、欠席した生徒に向けて、学んだことや感じたことの説明をした ・普段あまり家族に話さない生徒が多い中で、この学習については話すようが見られた
③興味・関心の向上	・実物をじっくり見たり、体験的な活動をしたりする中で、自分から気付いたり発言したりする姿が見られた ・屏風を見たことや美術館に行くなどと家族に話した ・作品を食い入るように鑑賞する姿がみられた ・事前学習で調べたことを発言していた ・授業後に美術館を訪れた ・これまで鑑賞したことがある屏風の作品について、自分から話題に挙げ、「〇〇にも屏風が飾られていた」と気づいていた ・前のめりになって授業できた
④季節や歴史に対する捉え方の変化	・日本の季節感を知ることができた
⑤教科の見方・考え方	・美術作品を見る際の視点が育った ・それぞれの見方で作品を見て、自分の言葉で感じたことを表現することができた ・作品を日本文化や四季、歴史についての視点をもってみるできるようになった ・事後学習の際、友達に分かったことや注目したことなどを自分の言葉にして説明する姿が見られた ・屏風の使われ方について理解できた ・西洋と日本の鑑賞の視点の違いについて知ることができた ・「屏風の中にお話がある」と感想を話した

たが、「伝統的な美術作品を授業で取り扱った経験の有無」については、約7割の教員が「ない」と回答した。「伝統的な美術作品を授業で取り扱わなかった理由としては、「専門的な知識がない」という理由が全体の約6割を占め、次いで、「題材化する方法が分からない」「これまで取り扱ったことがない題材である」「子どもの実態に合わない」と続いた(図11)。また、「屏風の鑑賞経験の有無」を調べたところ、65%の教員が「ない」と回答した。美術科の授業づくり(題材開発や研究等)においては、教員自身が豊かな表現や鑑賞の経験を積むことが重要となるが、屏風に関しては鑑賞経験の少なさが課題としてあがった。さらに、「伝統的な美術作品を授業で取り扱った経験の有

無」について「ある」と回答した教員に、その方法や内容等を質問したところ、「図画工作」「美術」「国語」「社会」「音楽」「総合的な学習の時間」「生活単元学習」の授業内で取り扱っていることが明らかになった。学校行事（修学旅行）と教科内容を関連づけている事例もあげられていたが、基本的には単独教科での取り扱いが主であった。「伝統的な美術作品」を学ぶ際、各教科で学ぶことが主であり、教科横断的な題材開発や研究はあまり実施されていないという実態が明らかになった。

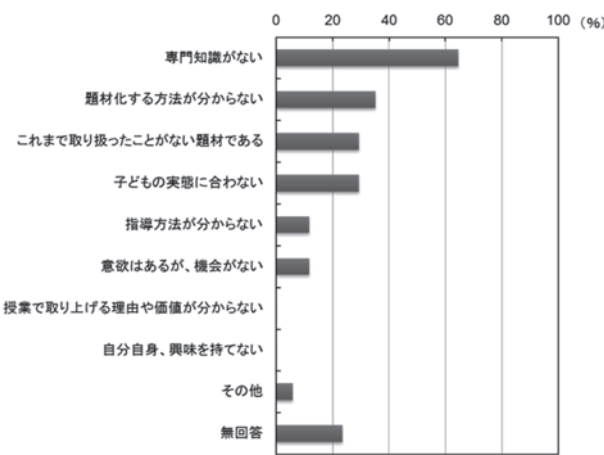
この結果から、日本の伝統的な美術作品を授業で扱うことには興味があるものの題材化には繋がっておらず、その理由として専門的な知識がないことや自身の鑑賞経験の少ないこと等の課題があることが明らかになった。今後、伝統的な美術作品を対象とした学びをはじめ、伝統や文化に関する教育の推進には、教員自身が各教科の伝統や文化に対して積極的に関わることや体験すること、その体験を通して専門的な知識等を身につけることが必要であるといえる。

2）事後調査（担当教員）

①実践からの学びと今後の可能性

授業参加を通して、担当教員が得た学びについて事後調査をもとに分析を行う。先に、担当教員による事後調査から生徒の学びを価値づけた（表4）。その学びを誘発した美術科の授業の視点として、担当教員からは「鑑賞の視点の明確化」、「専門的な知識の必要性」、「実物の使用」、「対話力」、「諸感覚を働かせる授業過程」、「体験活動（対話等）の導入」、「教育環境の変化」の7つの気づきがあげられた（表5）。授業参加を通して、事前調査において授業（題材化）のハードルとなっていた「専門的な知識」や「自身の鑑賞体験」の重要性の認識のみならず、「①目標及び方法」や「②題材開発及び研究」、「③指導及び支援方法」、「④環境設定」を意識した授業づくりの重要性に気づく結果となった。この結果は、日本の伝統的な美術作品を対象とした授業づくりの視点や考え方を担当教員が広げたことを示すものである。その上で、担当教員（全員）が題材（屏風）について、「積極的に学びたい」と意欲を示しており、実践への参加を通して、日本の伝統的な美術作品を対象とした授業づくりや題材化への意欲が高まっていることが分析できた。実際に「選択教科の合同作品の制作等に生かしたい」「学校近隣の博物館や寺の鑑賞等に生かせたらよい」との声も見られた。

また、意欲の高まりだけではなく、事後調査には、美術の授業で屏風を取り上げ、鑑賞及び表現の相互の関連を図った授業の可能性について言及したり、屏風に描かれている内容から他の学びを深めたり、日本に受け継がれてきた見方・感じ方を理解したりする授業展開も具体的に提案されていた。伝統的な美術作品を題材化する際、専門的な知識や自身の鑑賞体験を含む、①～④の視点（表



※「経験がない」と答えた17人に答えてもらった。

図 11 伝統的な美術作品を授業で取り扱わなかった理由（複数回答）

表 5 担当教員の実践を通した気づき

授業づくりの視点	指摘事項
①目標及び方法	鑑賞の視点の明確化
②題材開発及び研究	専門的な知識の必要性 実物の使用
③指導及び支援方法	対話力 諸感覚を働かせる授業過程 体験活動（対話等）の導入
④環境設定	教育環境の変化

表 6 本実践が教員の伝統文化に関する授業づくりに及ぼす影響

項目	記述内容の一例
①文化継承の意義の再確認	・ 日本文化独特の美しさや趣向を再確認することで、日本文化の継承の意義があることを実感できた。
②他領域にわたった授業づくりの工夫の必要性の気づき	・ 大学で美術科と家庭科の連携授業を受講したことにより、専門的な知識、技法に触れることができた。 ・ 鑑賞と試食という2つの活動を通して、より深く伝統文化を学ぶことができた。 ・ 周知な準備をしていた。
③鑑賞から体験に取り組むという授業構成の理解と進化	・ 和菓子の世界に入るために屏風が良い材料として扱われており、文化と文化のコラボレーションがなされていた。 ・ 屏風の風景に溶け込んだことで、非日常生活を体験し、日本文化の美しさを堪能したところでの和菓子の展開はストーリー性を帯びていた。 ・ 屏風の前で和菓子を食すという体験は、思考の流れを止めない良い流れであった。
④学習の視点設定の重要性	・ 日本文化を切り口にも、屏風や和菓子を組み合わせる展開する授業がとて興味深く、面白かった。 ・ 屏風鑑賞で美術的な見方や日本の文化、四季に触れた後に練り切り体験をしたことで、ただ食べるのではなく、色や形などに注目しながら日本文化を感じることができた。
⑤新たな授業構想の提案	・ 今回は感じるものがメインだったので、自分なりの考えを表現する活動を設けるなど繋げて学習を組めると、学びがより深まると感じた。
⑥他教科への応用への意欲	・ 日本の伝統的な文化という題材で、総合的な探究の時間にも取り入れることができるのではないかな。

5）を教員が意識することが、授業づくりへの意欲や新たな授業提案及び発展的な授業提案への第一歩になると考えられる。

さらに日本の伝統的な美術作品を用いた授業づくりのみならず、本実践が教員の伝統文化に関する授業づくりに及ぼす影響について、事後調査の担当教員の記述内容

をもとに表6にまとめた。記述内容を考察すると、①文化継承の意義の再認識、②他領域にわたった授業づくりの工夫の必要性の気づき、③鑑賞から表現に取り組むという授業構成の理解と深化、④学習の視点設定の重要性、⑤新たな授業構想の提案、⑥他教科への応用への意欲の気づきが得られていることが明らかになった。また、伝統文化の教育の充実のためには、①教科の枠を越えた取り組み（教科横断的視点）、②関連する教科の協力や連携（教科連携）、③学習の視点を設定する重要性、④流れのある授業展開と方法、⑤生徒の興味関心を向上させる授業構成や環境設定の様々な視点や工夫が必要であるという気づきも見られた。

②実践を通して気づいた課題

伝統や文化（日本の伝統的な美術作品鑑賞）に関する授業を行う上で、教員自身が考える課題や必要なこととして「生徒の実態把握」、「実態を踏まえた題材研究」、「専門知識に関する専門家の助言」、「美術館との連携（教育プログラムの理解、作品の借用、訪問等）」、「学習時数の確保」があげられた。

「生徒の実態把握」や「実態を踏まえた題材研究」に関して、特別支援学校（知的）においては在籍する生徒の実態が幅広いため、きめ細かな目標設定や方法等が求められることを示唆するものである。著者らが取り組んできた先行研究においても、教科連携における授業対象者の実態把握の重要性を指摘しているが、特別支援学校（知的）では、障害の重度化と多様化が指摘されており、生徒の実態に合わせた授業づくりが非常に重要となる。太田ら（2018）は、実態把握や環境整備を含めた指導・支援が的確でないことを指摘し、知的障害のある児童生徒に対する指導法について、自立や社会参加、QOLの観点から教育成果を評価することのできる SNEAT に基づいて、知的障害のある児童生徒を対象とした指導・支援方法の分析を行っている⁴⁴⁾。同じ題材においても、生徒の実態に合わせて指導内容及び方法にさらに工夫が必要となり、そのようなアプローチも視野に入れていく必要がある。

「専門知識に関する専門家の助言」や「美術館との連携（教育プログラムの理解、作品の借用、訪問等）」が課題や必要なこととしてあげられている要因には、担当教員が専門家（学芸員）の作品に対する見方・考え方に触れ、屏風の鑑賞の視点を明確にすることができたことが関連していると考えられる。これまで取り組んだことのない題材への挑戦には、様々な課題が多い。前報⁴⁵⁾において、大学生や生徒を対象とした授業実践の副次的効果として、現場教員にも学びの効果があることを報告している。本実践においても、専門家（学芸員や大学教員等）との連携を通して、現場教員が授業づくりの考え方や手法を学んでいる様子が見られた。教員の美術における豊かな表現や鑑賞経験の少なさは事前調査の中でも課題としてあ

っており、今後は現場教員が専門家と共に学ぶ機会やシステムを構築していくが必要になるだろう。

「学習時数の確保」を課題に掲げている背景には、学びが単発的な「経験」としてではなく、本実践の目標を達成するために、教育内容を系統的に配列し学ぶ価値のある学習内容だと教員が捉えた結果であるといえる。本実践を高く評価する一方で、単発的な授業で終わらせるのではなく、年間を通して、連続性のある学びとして授業を位置づけ構想していく必要性も担当教員からあげられた。伝統や文化に関する題材の系統性等を意識して授業に取り組む必要がある。さらに、生徒の実態や生活場面に即しながら、伝統や文化に関する教育の充実が望まれる。

11. おわりに

本研究では、伝統と文化に関する教育の充実を目指して、美術科と家庭科の教科連携による教科横断的な実践に取り組んできた。実践では、題材設定や学習方法（事前学習、体験的な学習：対話型鑑賞等）の連続性と共通性を意識し授業を構想した。本稿では美術科の授業を中心に、その成果と課題について報告を行った。

本実践の成果としては、「生徒の日本の美術作品（屏風）に関する学びが深まったこと」「担当教員の授業づくりに影響を与えたこと」があげられる。

まず、「生徒の日本の美術作品（屏風）に関する学びが深まったこと」については、先の事前・事後調査（生徒）の比較分析からも分かるように、実践の前後で鑑賞の視点に広がりを持てたことが確認できた。実践前は、視覚的に特徴のある色や形（形状）に注目しており、機能性や描かれている内容（物語性や季節感）等については特に興味を示していない傾向にあった。実践後には、体験的な活動（鑑賞や対話等）を通して、美術科と家庭科で共通点として設定した「季節感」やそれに伴う物語にも眼を向けることができており、さらに、屏風の特徴でもある生活の中での機能性についても着目することができるようになった生徒が多かった。実践を通して、屏風や日本美術の鑑賞に対して理解が深まり、学びが促進されたといえる。また、実践後においても、他者と屏風について一緒に学んだことを話したり、自身の経験と屏風を結びつけて話したりする姿も見られた。また、美術館に対しても、足を運びたいと興味関心が高まっている様子もみられた。先に示した文化庁が実施した調査で、「過去1年間に文化芸術を直接鑑賞しなかった理由」として一番高い値を示していた回答は、「関心がないから」であったが、本実践では、生徒が広く芸術活動に関心を持ち、生涯を通して芸術に関わっていく資質・能力を育成するきっかけになったといえる。

次に、「担当教員の授業づくりに影響を与えたこと」については、担当教員の日本の伝統的な美術作品を対象と

した鑑賞の授業づくりに対する視野の広がり確認できた。それに伴い、授業づくりへの意欲の向上や新たな授業提案も見られた。実際に、高等部では本実践後に担当教員が静岡県立美術館と連携を行い、自主的に屏風の鑑賞授業を企画・実施した。この実現には、先の教員の学びが深く関わっているといえる。伝統や文化に関する教育の充実においては、生徒のみならず、教員が伝統文化に対して体験的に学ぶ必要がある。

課題としては、伝統や文化（日本の伝統的な美術作品鑑賞）に関する授業を行う上で、担当教員が課題としてあげた「生徒の実態把握」、「実態を踏まえた題材研究」、「専門知識に関する専門家の助言」、「美術館との連携（教育プログラムの理解、作品の借用、訪問等）」、「学習時数の確保」の視点から、教員の授業支援を行うことである。生徒の実態を踏まえた更なる伝統や文化に関する題材提案やそれに伴う美術館や学芸員（他機関や専門家）とのネットワークを構築していくことが求められる。

今後は、本稿の成果と課題をもとに、美術科と家庭科の生徒の学びを比較しながら、伝統や文化に関する教育の充実に向けて、教科連携による教科横断的な実践により促進された学びやその学びの特徴、担当教員の学びについて更に具体的に考察を行っていく必要がある。

謝辞

静岡県立美術館学芸員の石上先生、西島先生、静岡大学特別支援学校高等部の鈴木先生、白鳥先生、市川先生にはご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

注

- 1) 文部科学省、「教育基本法」
https://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/about/mext_00003.html (2020年7月確認)
- 2) 文部科学省「特別支援学校学習指導要領解説 総則等編（高等部）」ジエース教育新社、p. 8、2020
- 3) 同上、p. 24
- 4) 学校教育法施行規則：平成三十年三月二十七日公布（平成三十年文部科学省令第六号）改正
https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=322M40000080011_20170401_999M40000080011&openerCode=1 (2020.9.01 確認)
- 5) 文部科学省「特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編（小学部・中学部）」開隆堂出版、p. 21、2018
- 6) 文部科学省「特別支援学校学習指導要領解説 知的障害者教科等編（上）（高等部）」ジエース教育新社、p. 29、2020
- 7) 同上、p. 33
- 8) 山元薫、水野靖弘、野崎弘之「知的障害特別支援学

- 校における教育課程の実施状況に関する調査：教育課程を編成する各教科等の配当時間数の変化」静岡大学教育実践総合センター紀要（27）、pp. 1-9、2018
- 9) 増田萌、高橋智子、村上陽子：第7回静岡大学教育学部教育研究フォーラム～大学・附属学校園・地域の連携と創造～発表要旨、pp. 16-23、平成29年1月24日
 - 10) 高橋智子、村上陽子「学校教員養成課程における教科連携による授業実践の試み no. 7—図画工作科・家庭科における連携授業の実践と評価：授業づくりについて—」教科開発学論集4、pp. 123-133、2016
 - 11) 村上陽子、高橋智子「学校教員養成課程における教科連携の資質・能力の育成：図画工作科・家庭科における連携授業の試み」日本教育大学協会研究年報、35、pp. 115-129、2017
 - 12) 中央審議会、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）（中教審第197号）、平成28年12月21日
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm (2020.9.01 確認)
 - 13) 文部科学省、特別支援学校学習指導要領解説 総則等編（高等部）平成31年2月、p. 81、2020
 - 14) 熊田正俊他「知的障害特別支援学校における教育課程の検討—領域・教科を合わせた指導を中心に—」中部学院大学・中部学院大学短期大学部 教育実践研究第1巻、pp. 23-36、2016
 - 15) 田淵健他「知的障害特別支援学校における『育成を目指す資質・能力』と『各教科等を合わせた指導』の関連—授業づくりの要領の探求として—」岩手大学大学院教育学研究科研究年報第4巻、pp. 213-222、2020
 - 16) 工藤麻耶、石上靖芳、高橋智子「図画工作科・国語科における有機的教科連携カリキュラムの開発に関する研究」静岡大学教育実践総合センター紀要28、pp. 250-266、2018
 - 17) 津田真秀、黒田恭史「小学校段階における動画コンテンツを用いた教科横断型授業の考案と教育実践：京都の伝統・文化を題材として」教職キャリア高度化センター教育実践研究紀要2、pp. 85-94、2020
 - 18) 文化審議会答申、「文化を大切に作る社会の構築について—一人一人が心豊かに生きる社会を目指して」、2002
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/sokai/sokai_2/shakaikochiku_toshin/ (2020.9.01 確認)
 - 19) 文化審議会、文化芸術推進基本計画（第1期）について（答申）、2018、p. 15

- https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/_icsFiles/afieldfile/2018/02/15/a1401429_02.pdf (2020.9.05 確認)
- 20) 同上、p.14-16
 - 21) 文部科学省、小学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説図画工作編、日本文教出版、p.6、2018、
 - 22) 文部科学省、中学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説美術編、日本文教出版、p.6、2018
 - 23) 同上、p.16
 - 24) 文部科学省、小学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説図画工作編、日本文教出版、p.31、2018
 - 25) 文部科学省、特別支援学校学習指導要領解説 知的障害者教科等編 (下) (高等部) 平成 31 年 2 月、p.8、2020
 - 26) 文部科学省、同上、p.38
 - 27) 文化庁「障害者の文化芸術の鑑賞活動および創作活動実態調査—結果の概要—」平成 29 年 11 月 30 日 https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/shogaisha_bunkageijutsu/pdf/r1402941_01.pdf (2020.9.05 確認)
 - 28) 高橋智子、村上陽子「学校教員養成課程における教科連携による授業実践の試み no.1—教科充実に対する大学生の意識調査—」静岡大学教育学部研究報告 教科教育学篇、41、pp.211-218、2010
 - 29) 村上陽子、高橋智子「学校教員養成課程における教科連携による授業実践の試み no.2—美術科と家庭科の学生が考える教科充実に関する特徴とその顕在化—」静岡大学教育学部研究報告 教科教育学篇、42、pp.221-234、2011
 - 30) 高橋智子、村上陽子「学校教員養成課程における教科連携による授業実践の試み no.3—教科連携における相互理解の方法に関する提案—」静岡大学教育学部研究報告 教科教育学篇、43、pp.243-250、2012
 - 31) 村上陽子、高橋智子「学校教員養成課程における教科連携による授業実践の試み no.4—連携モデルの提示を中心として—」静岡大学教育学部研究報告 教科教育学篇、44、pp.119-146、2013
 - 32) 高橋智子、村上陽子「学校教員養成課程における教科連携による授業実践の試み no.5—図画工作科・家庭科における連携授業の構想提案—」静岡大学教育学部研究報告 教科教育学篇、45、pp.191-200、2014
 - 33) 村上陽子、高橋智子「学校教員養成課程における教科連携による授業実践の試み no.6—図画工作科・家庭科における連携授業の実践と評価—」静岡大学教育学部研究報告 教科教育学篇、46、pp.163-179、2015
 - 34) 高橋智子、村上陽子「学校教員養成課程における教科連携による授業実践の試み no.7—図画工作科・家庭科における連携授業の実践と評価：授業づくりについて—」教科開発学論集、4、pp.123-133、2016
 - 35) 村上陽子、高橋智子「学校教員養成課程における教科連携の資質・能力の育成：図画工作科・家庭科における連携授業の試み」日本教育大学協会研究年報、35、pp.115-129、2017
 - 36) 佐藤晴雄『学校を変える地域が変わる—相互参画による学校・家庭・地域連携の進め方—』教育出版株式会社、pp.9-10、2002
 - 37) 本実践は、毎年4月から5月に静岡大学教育学部附属特別支援学校 (知的) の高等部が、校外授業「静岡大学へ行こう！」として大学で様々な学びを体験する企画として、著者らが企画・実施したものである。この校外授業では「静岡大学で専門的な知識に触れることで、知的好奇心を広げ、学びに対する意欲を高める。」ことを目的としている。
 - 38) 美術科の大学教員は、本実践の全体計画を企画・コーディネートする役割と美術科の授業内容を企画した。当日の授業では、県立美術館の学芸員2名による対話型鑑賞を実施し、美術科の大学教員もサポートを行った。
 - 39) 題材決定 (作品選出) は事前に特別支援学校の担当教員にも確認し生徒の実態との整合性も確認した。
 - 40) 静岡県立美術館 HP <http://spmoa.shizuoka.shizuoka.jp/exhibition/detail/48> (2020.8.30 確認)
 - 41) 担当教員の事後調査の中の「事前指導時の生徒の実態」の記述をもとに分析を行った。
 - 42) 表3は、担当教員の事後調査の記述をもとに作成したものである。
 - 43) 具体的には「屏風ってすごいよ」「屏風にはお話があるよ」「楽しかった」「美術館でやっています。(展示を)」等であった。
 - 44) 太田麻美子、矢野夏樹、井口佳子、小原愛子「日本における知的障害児の指導法の特徴分析：研究論文として発表された指導法分析を中心に」琉球大学教育学部発達支援教育実践センター紀要、9、pp.45-56、2017
 - 45) 高橋智子、村上陽子「大学と附属学校との連携による現職教員の教科の指導力向上に関する研究—静岡大学教育学部附属特別支援学校での事例から分析する成果と課題—」静岡大学教育学部研究報告 (人文・社会・自然科学篇)、70、pp.221-234、2019

【連絡先 著者名 E-mail】

高橋智子 takahashi.tomoko@shizuoka.ac.jp

Cross-Curricular Instruction of Traditional Culture in a Special Needs High School: Japanese *Byobu*

TAKAHASHI Tomoko and MURAKAMI Yoko
Academic Institute College of Education, Shizuoka University

ABSTRACT

In a globalized society, it is necessary for schools to develop people who can play active roles internationally. In this study, we conducted cross-curricular lessons in art and home economics with the aim of enhancing education in culture and cultural traditions for students with intellectual disabilities in special-needs high schools. For the art class, the aim was to incorporate traditional art, while the home economics class focused on traditional food culture. Accordingly, the art class focused on the appreciation of *byobu*, as many *byobu* depict a unique Japanese view of nature. In addition, *byobu* can be appreciated from various perspectives, and students can learn from multiple perspectives on Japanese aesthetics. In this class, we cooperated with a museum so that students could view replicas of *byobu*. According to a preliminary survey, the students were very interested in the color and shape of the *byobu*. After the class, their appreciation expanded to the functionality and themes of the *byobu*. A follow-up survey of students showed that their interest in *byobu* had also increased. Students' learning about *byobu* was thus shown to have been established and encouraged.

Keywords

Byobu, art, cross-curricular, instruction, special needs school, Traditional culture